

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	都市計画法29条に基づく開発事務		部課コード	1714	予算事業科目	010805010302	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	都市整備部	部長名(2次評価者)	橋詰辰男		個別事務	010805010302	-		
	担当部署	開発指導課	所属長名(1次評価者)	有澤和彦			-			
	電話番号	088-823-9547	E-mail	kc-171400@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)
款	08 土木費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費		
項	05 都市計画費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費		
目	01 都市計画総務費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	都市計画法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市開発指導要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 高知市在住の事業者及び高知市に係わる事業者, 高知市に係わるすべての人		
意図	どのような状態にしていけるのか	民間開発による無秩序な開発を防止し, 宅地に必要な公共施設の整備を義務づける。		
手段	事業実施体制等	事務担当者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	都市計画法29条に基づく開発事務, 都市計画法43条に基づく市街化調整区域における建築許可事務, 都市計画法等の違法物件の取り締まり。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	開発申請・許可		
	B			
	C			

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄
成果指標	A	開発申請・許可	目標				
		実績	51・51	46・46	28・27		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	30,000	30,000	30,000		
		正規職員 (千円)	30,000	30,000	30,000		
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	4.00	4.00	4.00		
			正規職員 (人)	4.00	4.00	4.00	
			その他 (人)				
総コスト= ① + ② (千円)		30,000	30,000	30,000			
市民1人当たりコスト (円)		92	88	88	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

開発申請に対する許可件数で事業成果を一様に表せられない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 1 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①開発許可制度は、区域区分（線引き）の担保及び良質な宅地水準の確保を目的に、都市計画法に規定されたルールであり、健全な都市の発展を目指す上で不可欠。 市街化調整区域への建築物の立地など、市街化の拡大に繋がる行為は、総合計画等に謳ったコンパクトシティーの具現化のためにも、厳格に運用すべきと考える。 ②H20.1 春野町合併（南ニュータウン以外は市街化調整区域）により、事務量は急増している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	③事業内容の有効性としては前述。審査事務のため、成果指標での評価は不適であるがBとして記載。 ④条例制定による許可審査内容の明確化や地区計画の策定による、申請者（≒市民）の負担軽減の余地あり。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	事業内容の有効性	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である			B
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	⑤外部に委任できる規定がなく不可。 ⑥開発許可は、都市計画法（区域区分、地域地区）は元より道路法等公共施設管理に関する法令に基づくもの等、多岐に渡る判断を総括するものであり、独立した課であることが望ましいと考える。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
	事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない			A
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦厳格に制度を運用することで防止されている。 ⑧事業費は申請審査に係る人件費であり適正と考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			A
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	開発許可行政は、都市計画法に基づき、適切で適当な土地利用を図る上で重要であり、継続して取り組む必要がある。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--